



◆ 第100号 ◆

平成30年3月23日発行

平成30年度 事業計画・予算決まる

平成30年3月1日(木)開催の第167回理事会、3月8日(木)第144回評議員会において承認された平成30年度事業計画・予算のあらまは次のとおりです。

1 基本方針

- ① 本県の教職員の総合的な福祉団体として、会員の福利厚生の上と本県教育文化の振興、及びその目的達成に必要な事業の適正な運営に努めます。
- ② 一般財団法人移行に伴って整備された、機関設計、定款、内部規程等を遵守し、財団の適切な運営に努めます。
- ③ 互助団体を取り巻く厳しい経済・社会情勢を的確に把握し組織・財政及び事業に関わる諸課題の克服に努めます。

2 事業計画

- ① 事業検討委員会に課題の長期見直しなど(答申)を求め、それを踏まえるなかで適切に事業を進めます。
- ② 財政状況を勘案するなか、会員の福利厚生事業の充実を図るように努めます。
- ③ 各地区の事業を支援すると共に、地区と連携し会員の拡大(新採用者の全員加入、退職者への退互部加入)に努めます。
- ④ 県教委より受託した健康管理推進事業、元気回復事業は、会員の希望を踏まえ効果的な事業展開に努めます。
- ⑤ 公認会計士、顧問税理士に指導、助言を求めながら、安定的、継続的財政基盤の確立を目指します。

3 事業の一覧

- ① 教育文化事業
教育文化事業を実施すると共に、各地区にも事業助成金を支出します。
- ② 会員医療見舞金(会員に対する医療給付)
会員が医療機関で受診したとき法定医療費から公立学校共済組合負担額を控除した額から2,000円と100円未満の端数を控除した額を上限6,000円の範囲内で給付します。
- ③ 療養見舞金
会員が引き続き30日以上傷病のため休職発令を受け療養している場合
無給休職で傷病手当金・同付加金給付終了後→50,000円
有給休職及び傷病手当金・同付加金給付期間→10,000円
- ④ 会員入院療養見舞金
会員が5日以上入院したとき 1日につき700円を給付します。

- ⑤ 災害見舞金(災害をうけたとき)
会員が風水害、火災等で、住居家屋が被災したとき
全壊又は全焼した場合→200,000円以内
半壊又は半焼した場合→100,000円以内
1/3の場合 → 50,000円以内
1/3~1/5の場合 → 30,000円以内
一般見舞金 → 10,000円以内
- ⑥ 死亡弔慰金
本人→200,000円 配偶者→50,000円 扶養家族→10,000円
- ⑦ 出産見舞金
会員及び会員の配偶者が出産したとき 10,000円
- ⑧ 入学祝金
会員の子供が小学校に入学したとき 5,000円
- ⑨ 卒業祝金
会員の子供が中学校を卒業したとき 5,000円
- ⑩ 結婚祝金 会員が結婚したとき 30,000円
- ⑪ 介護・看護手当金
会員が介護・看護休暇を取得したとき、各々3ヵ月を限度に給料日額の40/100を給付します。(公立共済給付後)
- ⑫ 退職生業資金
会員が退職した時、規程に基づき給付します。
- ⑬ 永年加入者無給付者給付金
互助組合加入20年以上、年齢45歳以上で会員医療見舞金、入院療養見舞金以外の給付を受けていない会員に15,000円給付(自動給付・会員期間1回)
- ⑭ 会員のための福利厚生事業
放送大学履修補助、健康相談事業、法律相談事業、地区厚生事業助成特約店割引等

各種給付の時効は3年です。
会員医療見舞金は、県費負担の会員は自動給付です。また平成26年4月1日より「会員入院療養見舞金」は請求給付となりました。
よろしくお願ひします。



おもな記事

平成30年度事業計画	1	元気回復事業報告	4
平成30年度予算の概要	2	健康管理推進事業より報告	5
貸付事業について	3	山交百貨店商事部保険課からのお知らせ	6

平成30年度 互助組合収支総括表

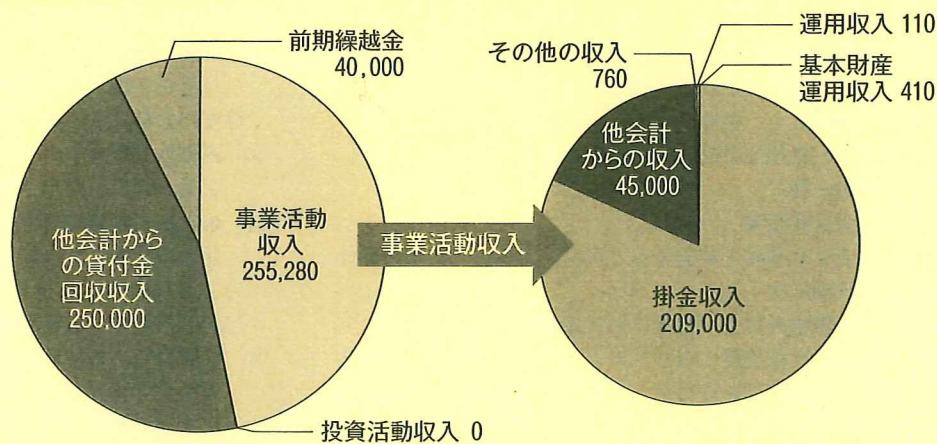
(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
事業活動収入計	255,280	64,581	167,601	154,993	13,578	18,046	△ 75,000	599,079
2. 事業活動支出								
事業活動支出計	344,056	79,855	114,348	205,120	13,578	18,046	△ 75,000	700,003
事業活動収支差額(A)	△ 88,776	△ 15,274	53,253	△ 50,127	0	0	0	△ 100,924
II 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
投資活動収入計	0	0	0	157,500	0	0	0	157,500
2. 投資活動支出								
投資活動支出計	1,350	1,500	0	150,000	0	0	0	152,850
投資活動収支差額(B)	△ 1,350	△ 1,500	0	7,500	0	0	0	4,650
III 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
財務活動収入計	250,000	0	68,000	173,600	0	0	△ 491,600	0
2. 財務活動支出								
財務活動支出計	166,000	0	137,600	188,000	0	0	△ 491,600	0
財務活動収支差額(C)	84,000	0	△ 69,600	△ 14,400	0	0	0	0
IV 予備費支出(D)	2,000	2,000	100					4,100
当期収支差額(A)+(B)+(C)-(D)	△ 8,126	△ 18,774	△ 16,447	△ 57,027	0	0		△ 100,374
前期繰越収支差額	40,000	45,000	17,000	880,000	0	0		982,000
次期繰越収支差額	31,874	26,226	553	822,973	0	0		881,626

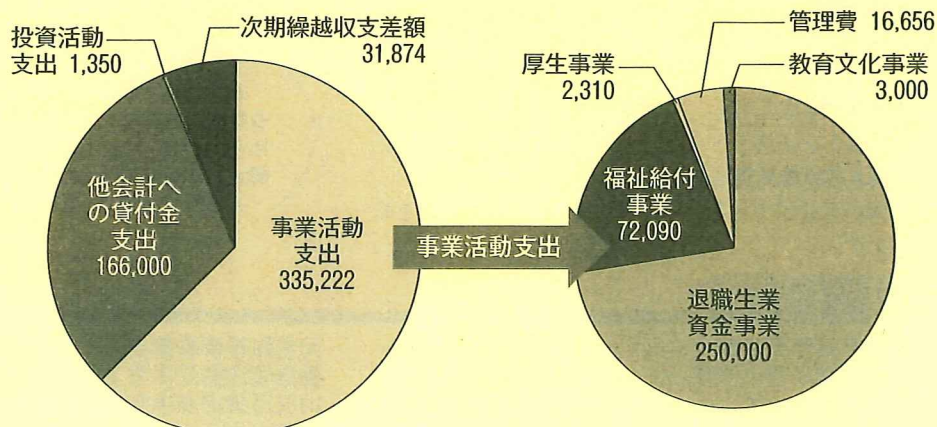
平成30年度 一般会計予算の概要

(単位：千円)

収入の部
545,280千円



支出の部
545,280千円



平成30年4月1日から

より広く、多くの会員に御利用いただけるように

教育資金貸付の償還方法等が変わります

(既にご利用されている方は変更ありません)

お子様が在学中は、貸付の返済は猶予されます

- 修業年限1年につき50万円を貸付限度とし、大学は一律4年までを対象
添付書類 進学の場合：合格通知又は入学許可書の写
在学の場合：在学証明書
- 当該学校の修業年限（大学にあっては一律4年）が修了した年度末の翌月より償還開始
償還回数は最大で60回となります。

申込期間：毎年4月1日～4月20日までに互助組合へ書類を送付してください。
貸付申込書も新しくなりますのでそちらをお使いください。
(平成30年4月1日～4月20日まで)

平成30年度は上記以外の期間は教育資金貸付はご利用になれませんのでご注意ください。

従来通りの毎月償還の方をご利用したい場合は、目的別資金貸付をご利用ください。
 今までの教育資金貸付と全く同じ書類、方法で貸付を受けることができます!!

新制度の教育資金貸付のご利用例

- 例①：3月に高校卒業後4月より4年制大学にお子さんが通われる場合
平成30年4月20日までに申込（最大200万） → 書類審査 → 5月給与日に貸付け
→ 平成34年3月で卒業 → 翌月の4月より償還開始
- 例②：現在4年制大学に通われていて4月より3年生になる場合
平成30年4月20日までに申込（最大100万） → 書類審査 → 5月給与日に貸付け
→ 平成32年3月で卒業 → 翌月の4月より償還開始
- 例③：医学部など6年制大学に4月より通われる場合
平成30年4月20日までに申込（最大200万） → 書類審査 → 5月給与日に貸付け
→ 平成34年3月で4年生修了 → 翌月の4月より償還開始（猶予は最大4年間のため）

速報

一般財団法人 山梨県教職員互助組合

「互助団体生命共済制度」の**配当金**が還付されました!! (保険期間：平成29年1月1日～平成29年12月31日)

互助団体生命共済
「年金型」配当率

約 **60.5%**

互助団体生命共済
「一時金型」配当率

約 **49.1%**

医療保障保険
配当率

約 **31.2%**



この制度は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。
 尚、配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。*但し、ベース医療、傷害プラン、医療プラン<基本型>、医療プラン<オプション部分>、重病克服支援制度、長期療養プラン、退職後継続制度については配当金はありません。

配当金については、平成30年2月28日に
①口座へ送金しています。
確認してみてください!

<保険金・給付金支払状況> (保険期間：平成29年1月1日～平成29年12月31日)

互助団体生命共済「年金型」
 3件 2,900万円

互助団体生命共済「一時金型」
 2件 1,000万円

医療保障保険
 36件 207.1万円

ご加入者で集めた保険料が、これほど多くの会員・会員のご家族のために使われております。

●各制度内容の詳細につきましてはパンフレットをご一読ください。

県教委受託元気回復事業 事業報告

日頃より、元気回復事業にご理解ご協力をしていただき誠にありがとうございます。

平成29年度事業は、総申込数3,968人、総参加人数2,927人によりたくさんの教職員の方々から申込、参加をしていただきました。来年度もひとりでも多くの教職員が元気を回復できるように、さまざまな事業を計画していきたいと思っておりますので今後もよろしくお願いたします。たくさんのご応募、ご参加お待ちしております。

平成29年度 事業報告

事業名	公演名	事業日	申込数	参加者数
家族参加型レクレーション	アンパンマンミュージカル	5月20日	285	160
家族参加型レクレーション	VF甲府 J1 vs ガンバ大阪	8月5日	121	110
家族参加型レクレーション	VF甲府 J1 vs 清水エスパルス	9月9日	125	110
家族参加型レクレーション	VF甲府 J1 vs FC東京	10月14日	121	110
家族参加型レクレーション	宇宙戦隊キュウレンジャースーパーライブ	3月31日	152	120
芸術文化鑑賞会	柳家小三治・柳家三三親子会	6月15日	50	50
芸術文化鑑賞会	blast! ミュージック・オブ・ディズニー	7月18日	157	80
芸術文化鑑賞会	中村勘九郎・中村七之助特別公演 2017	11月23日	205	60
芸術文化鑑賞会	葉加瀬太郎コンサートツアー 2017	11月24日	420	50
芸術文化鑑賞会	宝塚歌劇団月組全国ツアー山梨公演	11月29日	132	60
芸術文化鑑賞会	柳家喬太郎独演会	3月7日	56	40
芸術文化鑑賞会	ナオト・インティライミ弾き語りツアー 2018	3月27日	93	30
参加体験型教室	フォレストアドベンチャー（家族可）	～10月まで	219	219
参加体験型教室	ボルダリング体験教室（4回体験）	～3月まで	102	102
参加体験型教室	スポーツジム体験（5回体験）	～3月まで	62	62
参加体験型教室	フラワーアレンジメント教室	8月6日	33	20
参加体験型教室	フラワーアレンジメント教室	9月2日	27	20
参加体験型教室	フラワーアレンジメント教室	11月19日	30	20
参加体験型教室	フラワーアレンジメント教室	12月2日	47	20
参加体験型教室	そば打ち体験	11月3日	37	37
参加体験型教室	パン作り体験	11月3日	17	17
参加体験型教室	ちぎり絵教室	11月18日	10	10
参加体験型教室	キッコーマン野田工場見学しようゆ体験バスツアー	11月25日	54	36
参加体験型教室	みそ作り体験教室	1月22日	31	20
参加体験型教室	サファリパークとこんにやくゼリー作り体験バスツアー	3月10日	58	40

平成29年度 インフルエンザ 予防接種助成事業

予防接種対象期間：平成29年10月2日（月）から平成30年1月26日（金）
請求書提出期間：平成29年10月2日（月）から平成29年1月31日（水）
助成申込者1,324名に2,000円の助成をしました。助成金は、2月9日（金）
給付金口座へ送金しました。該当の先生は、ご確認ください。

全国教職員互助団体協議会陳情署名

ご協力ありがとうございました

平成29年度全教互教職員互助団体協議会の「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情署名」運動に対してのご協力を厚く感謝申し上げます。

昨年7月から8月末日までの署名活動により、現職会員分1,839枚、18,389筆と退職互助会員256枚、2,559筆分が集約され、全国教職員互助団体協議会としての署名数は531,583筆となりました。

ご協力いただいた署名を携え、2月22日（木）に全国教職員互助団体協議会として各政党、各都道府県関係議員への陳情行動を行いました。

これらの陳情署名活動が将来にわたって安定的な社会保障制度の維持・発展につながることを信じて、多くの皆様方のご理解ご協力を心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

健康管理推進事業 事業報告



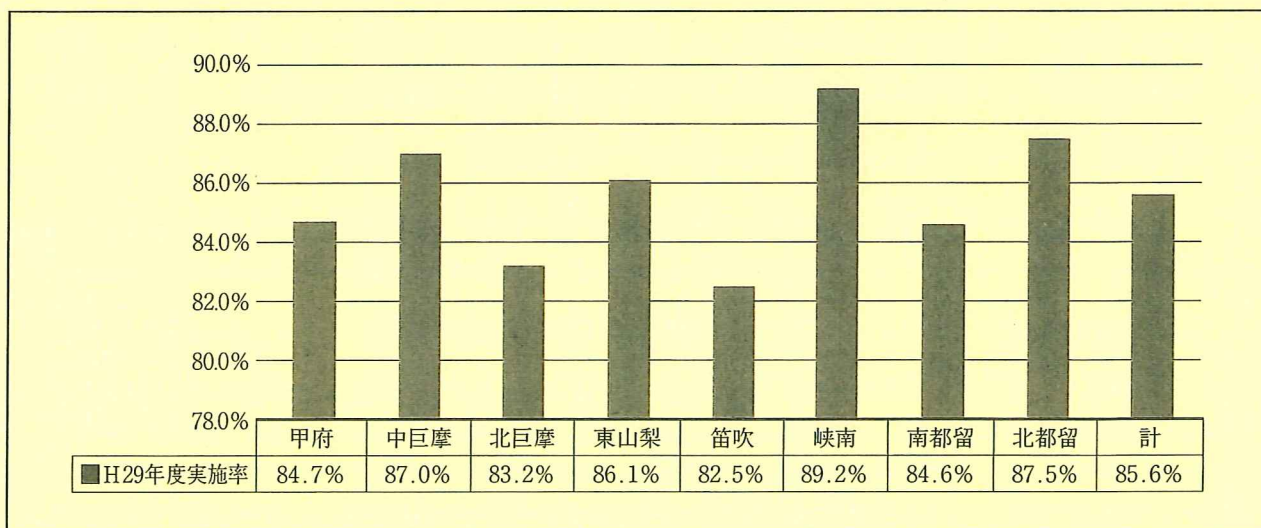
1 統一カルテ（健康診断結果表）の作成及び管理

定期健康診断・人間ドックの結果を「健康診断結果表」にまとめ、相談を受けていただいた方にお渡ししました。互助組合の「健康診断結果表」は、異動で所属が変更になった場合でも、結果が途切れず、人間ドックの結果も一緒に確認できることがメリットです。医療機関受診の際に医師に相談する資料としても使用できますので、是非ご活用ください。

2 保健師による巡回健康指導及び健康相談

相談期間は平成29年6月8日～平成30年2月5日、巡回訪問学校数は251校で、相談実施率は85.6%でした。相談内容は、『脂質・糖代謝に関する相談』、『体重のコントロール・運動』、『バランスの良い食生活』、『心の健康・ストレス対策』などが多くありました。

定期健康診断後の事後指導は、労働安全衛生法で規定されており、当事業の巡回相談はこの事後指導にあたります。当日、出張等の理由で相談を受けられない場合は、近隣の学校間で連絡・調整をして、是非受けていただけるようお願いします。先生方ご自身が健康で過ごせることは、ご家族、児童・生徒のためにもとても大切なことです。限られた時間ではありますが、今後も積極的に巡回相談をご活用願います。



3 健康教育のためのセミナー等の開催

管理職対象のセミナーでは、「職場のメンタルヘルス入門 ～教師支援の立場から～」の講演を行いました。教職員対象のセミナーにおいては、「ポジティブ・メンタルヘルスセミナー ～前向きで元気に過ごす～」について講演を行いました。

来年度も、魅力ある参加しやすい日程での研修を企画しております。ご自身の健康増進のため、セミナーへのご参加をお待ちしています。

来年度も本事業へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



こんにちは！山交百貨店です！！



互助だよりをご覧の皆様、いつもありがとうございます。
甲府駅前山交百貨店です。当店は生命保険の代理店として、下記の保険で皆様のお役に立てられるよう、日々努めております。普段、保険のことを考える機会が中々ないかもしれません。どう考えればいいのか分からないといった相談もごさいます。是非、どんなことでも結構ですので一度、お話してみませんか？

皆様からのご連絡をお待ちしております！



取り扱い保険

がん保険 医療保険 死亡保険 介護保険

よくお受けする相談の事例を記載しましたのでご参考になさってください。

- 加入中の保険に無駄がないか確認したい
- 保険の減額を考えているが、どこを削れば効果的か聞いてみたい
- かなり以前に加入してそのままになっているが、
実際に病気になった際に今でも役に立つ内容か聞いてみたい
- 保障を増やしたいが、効率的なやり方を教えてほしい
- 今支払っている保険料の負担を出来るだけ変えずに
最新の保障に移行できるか知りたい



国際興業グループ 株式会社山交百貨店 商事部 保険課
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-3-3
電話 0120-190-805 055-237-0988
Fax 055-237-0989

